

# 入学契約書

- 第一条** 1.ご契約者様（以下「甲」といいます）は、本契約内容を承諾の上、東北福祉カレッジ（以下「乙」といいます）に対し契約の申込みを行い、乙は甲の申込を承諾するものとします。  
2. 甲が未成年の場合は、親権者の同意を必要としますので、保証人欄に親権者が記入の上、本契約を成立とします。
- 第二条** 乙は、甲に対し乙の定める各コースカリキュラムの中から甲が選択した契約記載内容の約務を提供します。甲は乙に対し受講料、その他契約書に記載されていた金額、方法により支払うものとします。
- 第三条** 契約期間は記載の期間とします。契約期間は甲乙の合意により延長できるものとします。
- 第四条** 甲の都合による授業のキャンセル・変更は必ず連絡するものとします。やむを得ない場合を除き、連絡の無いキャンセルは認めません。
- 第五条** 甲の受講中及び施設内における自己の身体に対する事故や体調不良等のトラブルに対し乙に故意、過失があった場合を除き、乙は一切の責任を負いません。
- 第六条** 乙は施設内を利用するにあたり、周囲の調和を著しく乱してはならず、乙より利用において指摘がある場合、速やか承諾し、それに従うものとします。
- 第七条** 甲が都合により契約を途中解除する場合は、乙はすでに受領している前払い金のうち、下記の算式によって計算された清算金を、契約解除の日から一か月以内に甲に返還するものとします。ただし、清算金がマイナスの場合、甲は乙に対してその不足分を支払うものとします。  
算式：既払金総額 - （教材費+受講料+乙において生ずる平均的な損害）
- 第八条** 本契約に定める事項について疑義が生じた場合、その他本契約に関して紛争が生じた場合には、甲乙協議のうえ解決するものとします。

個人情報に関して：株式会社中川 東北福祉カレッジでは、事業活動において必要な範囲内で利用目的を定め、適切に個人情報の取得、利用を行います。取得した個人情報は利用目的の範囲内に限定して利用し、目的以外の利用は致しません。

乙：株式会社中川 東北福祉カレッジ 校長 中川 裕章